

議事録

目的	第4回尾鷲市総合計画審議会 部会協議
----	--------------------

日 時	平成28年8月25日（金）19：00～20：30
-----	--------------------------

場 所	本庁2階 会議室
-----	----------

部 会 名	第6部会
-------	------

内 容
<p>○出席者 委員：加子勝巳委員、津村淳委員、濱野薰久委員、松井純委員、中村レイ委員 市：総務課 下村課長、財政課 宇利課長、税務課 吉沢課長、市長公室 中川係長</p>
<p>○主な協議等内容 ・次回開催日 平成28年9月30日（金）19時～ ・質疑応答 以下のとおり</p>
<p>進行：部会長 松井 純 氏</p>
<p>◆「重点的な取り組み」について</p> <p>委員：「食」のまちづくりという文言が唐突に出てくるが、これは尾鷲市「食」のまちづくり基本計画からきていると思うので、同計画の策定年度を文中に入れ、いつから「食」のまちづくりが打ち出されたかを明記すべきである。</p> <p>委員：「食」のまちづくりは一つの単語になっているので、『おわせ人づくり』のように二重括弧で括り、『『食』のまちづくり』としたらどうか。</p> <p>委員：この文章は、「位置づけ」という言葉が二つ続くなど、読みにくい表現になっている。「共通項目と位置づけ」は、「共通項目とし」としたらどうか。また、「食」のまちづくりが平成27年度から打ち出されたと書くなら、そもそも第6次総合計画がいつから始まっているのかも併せて明記すべきである。ただ、この「重点的な取り組み」がどういう位置づけのものかにもよると思う。単なるイメージということであれば、策定年度まで明記する必要はないが、そうしたことを厳格に見せる必要があるものならば、きちんと書いておくべきである。</p> <p>委員：総合計画が尾鷲市一番基となるものであるとすれば、きちんと書いておくべきである。</p> <p>委員：『平成27年度に策定した「食」のまちづくり基本計画により、地域資源に着目した「食」のまちづくりを打ち出し』という感じでどうか。ただ、長い文章になると、どの言葉がどの言葉にかかっているのかわからなくなるので、文章はあまり長くしないほうがよい。重点的な取り組みを「食」のまちづくりに限定してしまってよいのかという点が少し気になる。</p> <p>中川係長：「食」を推進エンジンとして、それを基に推進していくという考え方である。</p>

◆611 計画的な行政運営について

委員：施策の成果を測る指標が平成33年に100%となっているが、これはどういう意味か。100%を達成ということは、行政の課題がなくなったというように捉えられる。

委員：そういうことではない。目標設定において、中間年度である平成27年に50%まで持つてきただったところ47%しか達成できなかつたので、最終的には100%を目指すというのは自然な流れである。

委員：ここに書いてあるのは施策の成果を測る指標となっており、目指す目標値とはなっていない。目標値なら100%でもよいが、成果を測る指標を100%と置くのは疑問である。成果を測る指標ではなく、目標値にすべきである。

委員：目標値だとすべて100%になってしまふ。ここでは、10年間で何%まで達成させるかということを示している。確かに、平成33年の100%だけを見ると違和感があるかもしれないが、5年間で50%まで達成したかったところ47%しか達成できなかつたので、後半の5年間は頑張って、最終的に100%までもっていくことが示されている。

委員：それは目標指標である。目標指標と書いておけば問題ない。

委員：確かに、「目標実現に向けて」という文言が中に書かれているので、認識としては目標の指標である。

委員：「PDCAサイクルを構築し、実施しています」と書かれているが、チェックするにあたり、何をもってチェックするかが定まっていないのは問題である。

委員：それについては、私も事務局に指摘をしたことがある。予算額が大きい上位5事業くらいについて費用対効果を示してほしいと要求したが、各事業で判断基準が異なるので同じ尺度では表せないというのが回答であった。中村委員の発言は確かにその通りで、変える努力はしなければならない。しかし、一気には変えられない。それぞれまったく違う角度から設定した指標を同じような判断基準で測ることができるか、吟味が必要である。

委員：できるものとできないものがある。できるところだけでもすべきである。

委員：できるところをピックアップする努力をしていかなければならないということである。

委員：現状として、PDCAサイクルが実施できていない以上、「実施しています」と書くべきではない。なぜ整合性が取りにくいのかと言うと、関連する基本計画の実施年度が総合計画とずれているからである。実施年度の途中で成果を出せと言つても出しにくいので、どこかのタイミングで、総合計画と関連する基本計画の実施年度を合わせる必要がある。そのことを611の中で謳つておくべきである。

委員：それは難しいと思う。基本計画は必要に応じて策定するものである。例えば、国が施策を打ち出し、それに対して補助を行うことになったら、市町は慌てて計画を作る。そういう計画の実施年度を総合計画に合わせるのは、現実的でない。

委員：計画とは本来、市がビジョンをもって策定するものである。

委員：実際は、市が独自で策定する計画に対して国に補助を求めるのではなく、国が打ち出した施策に対して各市町で計画を策定するというのが、大半の基本計画の流れである。

委員：それならば、永遠にPDCAサイクルは実施できないと書くべきである。

委員：PDCAは基本計画が終わってから実施するのではなく、一年ごとに実施するものである。

委員：まず先に長いスパンのことを決めておいて、そこから小さく区切って見ていくべきである。

委員：もちろんそうである。長く決めるのが基本計画である。基本計画と総合計画の相関をここまで強く持つ必要はないと思う。

下村課長：基本計画が第4次、第5次と長く続いている中では、実施年度のお尻を総合計画と合わせることができるかもしれないが、新たに出てきた計画の実施年度を総合計画と合わせるのは難しい。

委員：計画は長く継続していって、総合計画と整合性を取っていったほうがわかりやすいと思う。どうしてもできないものを無理やり合わせろと言っているのではなく、できるだけ合わせるよう努力をする必要があると言っているのである。

下村課長：できるだけ総合計画と整合性を取るよう努力はしているが、その時々の社会情勢などによってどうしても総合計画と合わないものも出てくる。PDCAサイクルの中で、状況が変わってきたので見直しが必要だというものが出てくることもある。

委員：第5次総合計画後期基本計画や総合評価書には前期の振り返りが書いてあったが、なぜ今回の計画ではなくなったのか。前回のチェックの上に次のアクションが出てくるというものであるなら、前期の振り返りは必要である。

委員：これは全体にかかわることなので、先ほどの指標のことと併せて事務局で検討をお願いする。

委員：PDCAサイクルを実施する担当部署がどこか明記すべきである。

下村課長：PDCAサイクルは各課で実施するものである。

委員：行政運営の最終的な取りまとめを行うのはどこか。

委員：それは市長である。

◆612 健全な財政運営について

下村課長：取り組み方針を「市民は」で始めると、言葉が続かない。財政状況を広報に載せてもなかなか読んでもらえないので、どのようにしたら市民にわかりやすく伝えることができるかということで修正案を考えた。

委員：私は、感覚的には原文の表現が嫌いではない。すでに広報等で示されていることに対しても、市民はよく「初めて知った」というようなことを言うので、市は市民にもっと関心を持ってもらいたいのだと思う。修正案Aだと、少しやわらかい表現になってしまふ。「市は市民に対して財政状況をわかりやすく提供するとともに、市民は市の財政状況に関心を持ちます」というのはどうか。

委員：「市は市民が財政状況に关心を持つため、積極的に情報公開やPRをします」というのはどうか。財政状況の積極的なPRがないと、市民も関心を持ちづらい。行政もサービス業なので、PRは必要である。

委員：修正案Bの「努めるものとします」という表現は使うべきでない。「努めます」であればよい。

委員：財政状況は広報で公表されているが、やわらかく噛み碎いた解釈と用語説明をつけて、わかりやすくしてもらいたい。

宇利課長：市民一人当たりの公債費の額を示すなどして、できるだけわかりやすくなるよう工夫しているつもりである。ただ、財政的な数字については、関心のある人とない人で認識に大きな差がある。企業会計も同じだと思うが、わかる人にしかわからない項目が少なくない。とつきやすいものを作ろうとすると、どうしても通り一辺倒のものになる。逆に、専門的なものを入れ込むと、たいへんわかりにくいものになってしまう。見開き1ページの中でどのように表現するか、毎年頭を悩ませている。

委員：その都度わかりやすくするという基本姿勢を持っていれば、それでよいと思う。

委員：修正案Aの「市民と情報の共有化を図ります」の部分に、「積極的に」や「皆がわかるように」、「市民への理解をもっと深める」などの文言を加えたらよいのではないか。

宇利課長：国からも、単式簿記の公会計に複式的な要素を取り入れ、極力わかりやすく公表するよう指導がきているが、実際にわかりやすくするのは相当難しい。文章で書くと毎年ほとんど差が出ないので、どうしても数値の積み重ねになってしまう。

委員：毎年は差がなくても、5年、10年というスパンの中での傾向を示していただければよいのではないか。

宇利課長：先ほど各計画のスパンが異なるという話があったが、スパンをどう取るかが難しい。

委員：そういう複雑なところはさておき、市民と情報の共有化を図る必要があるということは言わなければならない。ここで問題になっているのは、市民が歩み寄るべきか、市が歩み寄るべきかということである。市民が歩み寄るためにには会計を学ばなければならないということになるが、それは難しいので、やはり市が歩み寄るしかないと思う。つまり、ここでは市が歩み寄る努力を絶え間なく行うということを書いておけばよいのではないか。それを拒否すると、話が成り立たない。

宇利課長：市も公会計の整備等を含め、そういう努力をしていかなければならることは当然認識しており、実際に努力をしているので、「わかりやすく積極的な財政情報の公表により」という表現でお願いしたい。

委員：修正案Bの「新たな公会計制度に対応する財務諸表の作成を行い」というより、修正案Aのほうがわかりやすいと思う。「市民が財政状況に关心を持っていただくために、共有化を積極的に図ります」ということになる。

委員：「市は市民に关心を持っていただくために、わかりやすい財政情報の公表により、市民と情報の共有化を図ります」としたらどうか。

委員：「市」を主語にすれば、「市民に关心を持っていただくために」や「市民の关心を高めるために」と続けることができる。事務局で検討をお願いする。

委員：612に入るかどうかはわからないが、市有財産の活用について書く必要があると思う。例えば、市営住宅の老朽化に伴う維持管理のほうがお金がかかるのか、統合したほうがよいのか、古民家を活用したほうがよいのかということなどについて、健全な財政運営の視点から示すべきである。

下村課長：「532都市づくりの推進」に書いてあるのではないか。

委員：土地の有効利用の項目にも入れてよいと思うが、健全な財政運営の項目にも書いておくべきではないだろうか。森林については計画的な売却が行われているが、それは健全な財政運営の中に入っていないのか。

宇利課長：入っていない。市が所有している財産には、行政目的を達成するために所持している行政財産と、行政目的とは無関係に昔から所有していた普通財産の2種類ある。行政目的に使用す

るのが基本的なスタンスであり、普通財産として土地や建物を購入するのは一般的ではない。行政目的の達成のために財産を取得する場合は、行政目的に合わせた形での運用がなされている。行政目的として使用している財産については、行政目的に合わせた項目にどう活用していくかを書くことになるので、例えば、市有林については農林水産業の項目で書いていると思う。

委員：何かひも付きでないと活用ができないから、612ではなく、それぞれの関連項目で挙がってくるということか。

下村課長：例えば、保育園が建っている土地は福祉の行政財産である。保育園が高台移転するのに伴い、跡地は今後保育園として利用することはないので普通財産に移管し、売却するという流れになる。

委員：つまり、それは保育園の移転施策と連携しないとできないので、財産だけで612に挙がってくることはないということか。

宇利課長：おそらく思う。行政目的として使用しているものがニーズに合わなくなつて、それを今後どうするかという判断の中で、財政的に厳しいので難しいという形で入ることはあるが、まずは行政ニーズがあつてのことである。

◆613 行財政改革の推進について

委員：「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が平成28年1月から導入されました」と現状を書くだけでなく、それに対する課題も書いておいたほうがよい。例えば、個人情報の流出対策など、課題はいくつかあるはずだ。

下村課長：マイナンバーの導入にあたり、個人情報の保護のため、市民サービス課や税務課、福祉保健課の窓口カウンターに目隠しを設けるなどハード面の整備を行うとともに、全職員対象の研修を実施したり、市職員であつても市民サービス課の窓口への出入りを制限したりなど、ソフト面での対応も進めている。

委員：努力しているのはわかるが、ここは「施策の現状と課題」なので、現状を書くだけでなく、「今後、一層情報の守秘に努める必要があります」などの課題も書いておくべきである。

宇利課長：現在のセキュリティに課題があるとは書けないので、課題を書くとしたら、「制度の適用範囲の拡大に対し、適切に対応していく必要がある」などになると思う。

◆614 適正な賦課と公平な税負担について

特に意見なし。

◆615 広域・外部連携の推進について

委員：総合評価書に、「後期に向けた提案」として「人づくり支援事業や地域おこし協力隊事業については、過疎化に悩む本市の各集落にとって不可欠な事業と言えます」とあり、「主な事業」として「地域おこし協力隊事業」等が挙がっているが、615の中ではそのことに触れられていない。他の項目で書いてあるのか。

下村課長：「111市民参加によるまちづくり」で書いている。

委員：615では、広域化することによって効率性の向上が図られる一方で、不便な面も出てくるので、

そのあたりをうまくバランスを取りながら進めていく这样一个方向性が示されていたらよい。

委員：すでに広域連合という大きな組織があるのであれば、あとは相互の連携を強化するということでよいのではないか。

下村課長：広域連携で最も大きな課題となっているのは、東紀州5市町での広域ごみ処理施設の問題である。

委員：新しいごみ処理施設をどこに設置するにしても、ごみの運搬距離が長くなる地域が出てくる。それに伴う経済性などの試算はできているのか。

宇利課長：ごみ処理施設は、スケールメリットがかなり大きい。施設の耐用年数から考えると、加熱と冷却を繰り返すよりも、火を入れっぱなしにするほうが効率的である。火を入れっぱなしにするにはごみが一定量必要になる。それらを勘案すると、東紀州5市町くらいの人口規模が必要になる。

委員：志摩市が広域で建設しているごみ処理施設は発電施設を併設している。そこまでやればメリットも出ると思うが、ごみ処理施設までの距離が長くなる地域では、逆にガソリン代などの経費が増えるのではないか。

下村課長：市内循環の収集車でごみを集め、大型のごみ運搬車に積み替えて処理施設まで運ぶと聞いている。

宇利課長：国の補助メニューの関係からも広域で施設をつくる必要がある。広域化しないと国の補助をもらいにくいので、方向性としては広域ごみ処理施設の実施に向けた取り組みを進める必要がある。

委員：国の補助金をもらうと、発電ができないのではないか。

宇利課長：国の補助を受けるためには、エネルギーの二次使用が必要になる。

委員：PFIでつくると、ごみだけでなく間伐材等も燃やすことができるが、国の補助を受け、広域でごみ処理施設をつくると、木材を燃やすことができないという縛りがあると聞いた。発電するためには常に燃やし続けなければならないので、間伐材等も燃やせるようにしておかないと困るのではないか。

宇利課長：現在の容量から考えると、志摩市のような大規模な施設にはならないと聞いている。

下村課長：施設内の電力を貯えるくらいの発電量にしかならない。

宇利課長：焼却施設の余熱利用という部分で補助がつくと聞いている。

委員：5市町の人口でごみの量は十分足りるのか。今後の人口減少を勘案しているのか。

宇利課長：詳しいことはわからないが、おそらく計画の段階では十分足りるという計算になっていると思う。

委員：広域で処理施設をつくるとしても、既存の施設を一つか二つは残すのではないのか。すべて廃止するのか。

委員：海山や紀伊長島の施設はもう使えないと聞いた。

宇利課長：おそらく既存の施設は廃止することになると思う。RDFの処理が今後どんどん難しくなる

ので、処理施設としては運用できなくなるだろう。

委員：処理施設を 24 時間稼動すると、CO₂の削減という国の目標との関係はどうなるのか。

宇利課長：8 時間稼動している 5 つの焼却施設を廃止し、24 時間稼動の施設 1 つにすると、CO₂の排出量は減る。ダイオキシンの発生についても、ダイオキシンは燃やし始めてから一定の温度になるまでが最も多いので、最初から高い温度の中にごみを投入するほうが発生量を抑えることができる。他市町の事例として、24 時間フル稼働する場合、燃やし始めたらできるだけ長い時間燃やし続けられるように、休みの日を設けているところがあるらしい。今後、ごみの排出量が減った場合には、そうしたことも検討する必要がある。

委員：おそらくマニュアルができていると思う。

委員：各市町でリサイクルするものが異なるので、そのあたりの調整も必要になってくる。

宇利課長：RDF は相当厳しいと聞いてるので、もしかしたら、RDF を実施している市町では多少変わってくるかもしれない。

委員：せっかくこれまで育ってきたリサイクルの流れを潰してしまうのはもったいないので、うまく残しながら調整してもらいたい。

宇利課長：処理施設としては、細かく分別してもらったほうがよい場合もある。

委員：分別することによってごみの排出量が減るという話を聞いた。人間の心理として、分別するのが面倒なので、できるだけごみを出さないようになるらしい。

宇利課長：単純にごみ処理施設のコストパフォーマンスの問題だけでなく、環境政策全体を考える上で、ごみ処理のコストがアップしたとしても、環境全体の負荷が軽減されるのであれば、もちろん住民の同意が必要ではあるが、そういう選択もあると思う。

委員：大阪では、わざわざペットボトルを分別させておいて、結局一緒に焼却していると聞いた。それは困る。

委員：生ごみが多いと温度が下がるので、プラスチックを加えるらしい。

委員：それをしてると、分別の意味がなくなる。

委員：例えば、京都はほとんど分別をしない。

委員：大阪もそうである。

委員：お金のある自治体ではごみの分別がほとんど必要ないのに、田舎に行けば行くほど、分別項目が細分化され、面倒になる。いずれにしても、ここでは、ごみに関して市民の強い関心があることを知ってもらえばよい。

◆616 新しいひとの流れの創出について

委員：第 6 次総合計画の 36~37 ページの体系図は見直しをするのか。

中川係長：その通りである。

委員：尾鷲市の定住移住者数が 50 人であると言うと、どの市町でも驚かれる。

委員：昨日、九鬼に行ってきた。結構空き家があった。鯛漁で儲けたので、造りがしっかりしている家が多い。PRすれば、住みたいと言う人がいると思う。

中川係長：空き家バンクへの登録を呼びかけても、「盆や正月には帰るので」との返事が返ってくることもある。

委員：私の妻の実家も空き家になっているが、片付けるにはお金がかかるし、面倒に思ってしまう。尾鷲市が空き家の片付けに対して上限40,000円の補助を出しているのは、良い取り組みである。

委員：片付けには一坪当たり約10,000円の費用がかかる。

委員：ボランティアで来てくれないだろうか。

委員：それはおそらく無理である。戦後の物のない時代に物を溜め込んでいる人が多いので、業者に頼んだら、一坪当たり10,000円でもできないと思う。5年間、10年間住んでない家を人が住める状態まで掃除をしようとすると、40坪の家では40～50万円の費用がかかる。さらに、修理する費用が別途必要になる。

中川係長：市の補助の上限が40,000円なので、残りは大家さんに負担してもらっている。

委員：ただ、これは尾鷲市の目玉施策の一つなので、ぜひ頑張って取り組んでもらいたい。

委員：就業サポートはどのようなことをしているのか。

中川係長：ハローワークの情報提供に加え、来年度から、跡継ぎのいない事業者と移住者との橋渡しをする取り組みを進める予定である。移住者が事業を継ぐことにより、事業の継続化が図られるとともに、移住者にとっても就業の場が得られるというねらいがある。

委員：それは大切なことである。伊勢商工会議所が同様の取り組みを行っている。

委員：移住者を市の臨時職員として雇用し、定住移住者のサポートを行ってもらってはどうか。

下村課長：市役所の臨時職員を募集しても、なかなか応募してもらえない。

委員：何年間かは確実に雇用するという約束が必要である。それがなければ、人は来ない。津市は、移住者を対象とした採用枠を設けており、定員の30～40倍の応募があるらしい。

委員：別枠を設けないと、市民が弾き出されてしまうのではないかと心配されるが、席を取り合うほどの状況ではないようだ。